

その他の事業

就労に向けた段階的な支援が受けられます

就労準備支援事業

すぐに就労することが困難な人に、就労に向けた準備として基礎能力の形成を図るための支援をその人に応じた段階で計画的に行います。

子どもが学ぶ機会を提供します

学習支援事業

生活困窮家庭の子どもに養育相談や学び直しの機会を提供します。また、生活困窮家庭出身の子が引き続き生活困窮となる貧困の連鎖を防止するために学習支援を行うなどの取り組みや、短時間の軽作業を提供して就労を支援する中間的就労の立ち上げなどを行います。

生活に不安や心配がある人は、一人で悩まず、深刻化する前に早めに、福祉事務所や自立相談支援センターにご連絡ください。

知立市役所 福祉課 保護援護係
TEL: 0566-83-1111(内線143・144)

知立市社会福祉協議会
TEL: 0566-82-8833

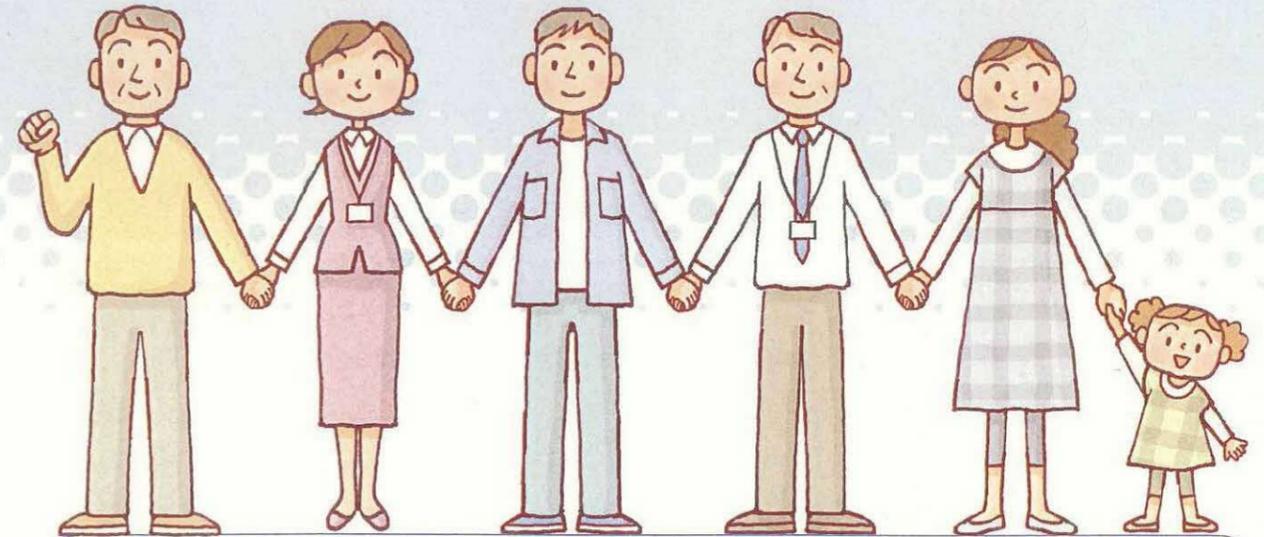
相談日時: 月～金(休日を除く) 8:30～17:15

(知立市が自立相談支援事業を、社会福祉法人知立市社会福祉協議会へ委託し、実施しています。)

あなたの自立を支援するセーフティネット

平成27年
4月スタート

生活困窮者 自立支援法



みんなが安心した生活を送れるように

長引く景気の低迷により雇用を取り巻く環境はいつそう厳しくなり、非正規雇用や収入が低い人、働ける世代で生活保護を受ける人も増加しています。また、生活保護を受けている世帯の約4分の1の世帯主が生活保護世帯出身という「貧困の連鎖」が続いています。

さらに家庭や地域に目を向けると、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化による地域コミュニティの低下など社会的孤立が問題となっています。

このような社会変化の中では、誰もが生活困窮に陥るリスクに直面しているといえます。生活困窮者自立支援法は、そんな生活に困窮している人が自立した生活を送るために、確実かつ適切な支援を行っていきます。



対象となる人は

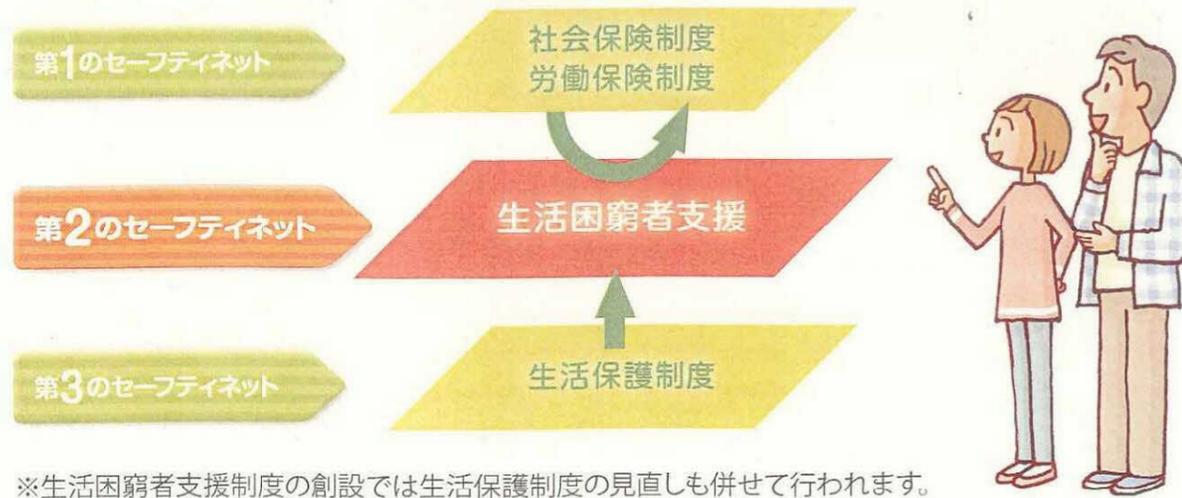
生活保護を受けている人以外で、生活に困窮していて、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人(生活困窮者)です。

経済的な問題で生活に困っている人、長く失業している人、引きこもりやニートで悩んでいる人、働いた経験がなく不安な人など、これまで制度の狭間で支援を受けられなかった複合的な課題を抱えた人たちに対応していきます。

生活に困窮している人を支援する「第2のセーフティネット」

わが国では安定した雇用を土台に「社会保険制度」や「労働保険制度」が「第1のセーフティネット」としてあります。また、万一のときにも最終的に「生活保護制度」が「第3のセーフティネット」としてみなさんに安心を提供してきました。

しかし、近年の雇用状況の変化から、それだけでは安心した国民生活が支えられなくなってきており、生活保護に至る前に早期の支援を行う「第2のセーフティネット」を構築する必要性がありました。



新しい生活支援体系の4つの視点

社会の変化による新たな課題など、生活困窮に関するさまざまな問題に対応するために以下の基本的視点立った新しい生活支援に取り組みます。

1 自立と尊厳
生活に困窮している人が社会的・経済的に自立することを実現するための支援は、一人ひとりの尊厳と主体性を重んじたものでなければならない。

2 つながりの再構築
孤立している人々が多様なつながりを再生・創造できることを目指し、そのつながりを人々の主体的な参加の基盤とする。

3 子ども・若者の未来
次世代が可能なかぎり公平な条件で人生のスタートを切ることができるように、その条件形成を目指す。

4 信頼による支え合い
制度に対する国民の信頼を強めるため、生活保護制度の情報を広く提供しつつ、信頼を損なう制度運用の実態があれば是正していく。

自立した生活を支援する事業を実施します

※自立相談支援事業、住居確保給付金は福祉事務所を設置する市区町村全てで実施されます。その他の事業は任意で実施されます。

生活に困ったときは、まずご相談ください

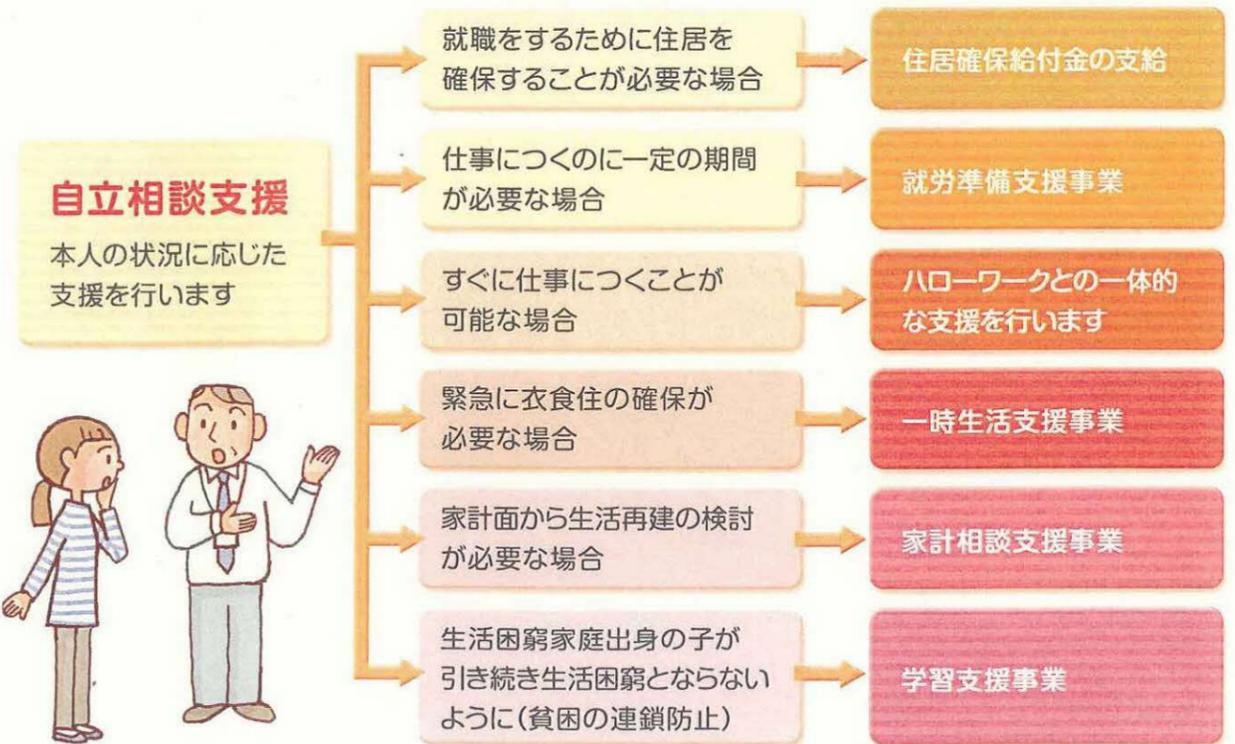
自立相談支援事業

生活に困窮している人が生活保護に陥ることのなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する支援員(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員)が相談を受け、その人の抱えるさまざまな問題に対応した支援へとつなげていきます。



■ 自立相談支援事業と他の支援が連携して支援します

自立相談支援事業で本人に必要な支援を把握し、本人の状況に応じた支援が行われるようにさまざまな支援につなげていきます。



働くために住む場所の確保を支援します

住居確保給付金

離職により生活に困窮して住居を失った人や、または住居を失う恐れの高い人に、安定した就職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給します。